

家屋調査の勧誘等にご注意ください!!

最近、「家屋の破損状況について詳しく調査させていただきませんか？修繕が必要でも費用は火災保険金（見舞金）で充当できます。」などと、家屋調査を勧誘する業者が増えています。

主な手口は、電話や訪問により、台風による家屋の被害調査を勧誘し、修繕や保険金請求の代行についての契約を締結し、高額の料金を請求するものです。

【事例1】

「加入者協会サポートセンター」を名乗る業者が訪問してきて、「屋根瓦等が破損しているようだから詳しく調査してほしい」といって屋根に上り、写真を撮って、後日、修理見積書と一緒に届けてきて、修繕契約をするよう迫った。修理見積書の金額が高額だったことと、被害の心当たりがなかったので、簡易保険加入者協会の代理店に相談し、被害写真を他の業者に確認してもらったところ、「被害状況について人為的な可能性もある」との返答を得たので、修理は断った。

【事例2】

「以前の台風被害について、自宅の屋根をドローンで無料で調査させていただきたい」と電話があった。「修繕が必要な場合も、費用は保険金や見舞金で賄えるよう請求方法等もご案内できる」とのことだった。業者の住所や電話番号などを聞いていくうちに、次第に対応が雑になり、話し方もきつくなってきたので、不審に思い電話を切った。

こうした勧誘により、業者と安易に修繕契約を締結した場合、修繕費用を賄えるだけの保険金や見舞金の支払いを受けられず、想定外の金額を自己負担することになったり、高額な保険金等代行手数料を請求されたり、途中で解約しようとするとならぬ解約手数料を請求されるなどのトラブルに巻き込まれてしまうことがありますので、十分にご注意ください。

このような勧誘を受けられた方は、お早めに最寄りの消費生活センター窓口等へご相談ください。

なお、当協会は「加入者協会サポート」を名乗る業者とは一切関係がありません。

《こちらのホームページもご覧ください。》

- 独立行政法人 国民生活センターホームページ
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20180906_1.html
- 一般社団法人 日本損害保険協会ホームページ
<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>
- 一般社団法人 全国自然災害家屋調査協会
<https://shizensaigai.or.jp/archives/4422>

お問い合わせ先

- フリーダイヤル 0120-301-989
受付時間：月曜～金曜 9時～17時
(土日・祝日、年末年始を除きます)
- [お取り扱い店舗一覧](#) こちらをクリックしてください